

名取市役所内における計画の実施状況	
機関名	名取市長部局
任命権者	名取市長
評価期間	令和3年度
採用に関する目標に対する達成度	令和3年度（実雇用率）2.75% 令和3年度法定雇用率2.6%を達成している。
取組内容の実施状況	<p>（障害者の活躍を推進する体制整備）</p> <ul style="list-style-type: none"> ○令和2年4月、障害者雇用推進者として総務課長を選任した。 ○障害者職業生活相談員に選任された者に、宮城労働局が開催する公務部門向け障害者職業生活相談員資格認定講習を受講させたかったが、コロナウイルス感染拡大防止のため、令和3年度は見送った。ただし、3年以上、障害者である職員又は労働者の職業生活に関する相談及び指導についての実務に従事した経験を有するものがおり、障害者職業生活相談員に選任されるための要件を満たしている。 ○令和2年4月までに組織内の人的サポート体制（障害者雇用推進者、障害者職業生活相談員等）を整備している。 ○役割分担については、人事異動がなかったため、変更が生じなかった。 ○新規採用職員研修において、障害者差別解消法の理解を深める研修を実施した。 <p>（障害者の基本となる職務の選定・創出）</p> <ul style="list-style-type: none"> ○部署異動その他定期的な面談や、定期的に職員から募る自己申告書の活用を通し、障害者と業務の適切なマッチングができてきているのかの点検を行い、必要に応じて検討を行った。 <p>（障害者の活躍を推進するための環境整備・人事管理）</p> <ul style="list-style-type: none"> ○多目的トイレを1階と4階に設置済である。 ○車椅子用エレベーターを設置済である。 ○令和3年11月、職員駐車場に身体の不自由な方のための優先区画を設けた。 ○障害者から就労支援機器を使用したいという要望はなかった。 ○障害者の募集・採用を行わなかった。 <p>（その他）</p> <ul style="list-style-type: none"> ○積極的に障害者就労施設等からの物品等を調達し、障害者就

	<p>労施設等へ発注等を通じて、障害者の活躍の場の拡大を推進した。</p> <p>○障害者就労施設等における民需拡大のため、当該施設等が生産・加工・製作した物品の直売会としてマルシェ（てて・マルシェ）を月1回（計11回※令和3年4月はコロナウイルス感染拡大防止のため中止）開催し、販売の場を提供した。</p> <p>○令和2年7月から、閑上地区に出店している商業施設「イトーチェーン」の店舗の一区画を利用し、てて・マルシェの常設コーナーを設置している。</p> <p>○民間事業主における障害者の活躍を促進するため、財政課及び水道事業所が行う公共調達において、障害者雇用の有無により民間事業主の評価を加点した件数は、12件であった。</p>				
<p>計画の見直し・修正</p>	<p>4. その他</p> <table border="1" data-bbox="564 891 1350 1227"> <thead> <tr> <th data-bbox="564 891 956 943">見直し前</th> <th data-bbox="956 891 1350 943">見直し後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="564 943 956 1227"> <p>○民間事業主における障害者の活躍を促進するため、財政課が行う公共調達において、障害者雇用の有無により民間事業主の評価を加点する。</p> </td> <td data-bbox="956 943 1350 1227"> <p>○民間事業主における障害者の活躍を促進するため、財政課及び水道事業所が行う公共調達において、障害者雇用の有無により民間事業主の評価を加点する。</p> </td> </tr> </tbody> </table> <p>水道事業所においても、総合評価競争入札方式を取り入れるようになったため。</p>	見直し前	見直し後	<p>○民間事業主における障害者の活躍を促進するため、財政課が行う公共調達において、障害者雇用の有無により民間事業主の評価を加点する。</p>	<p>○民間事業主における障害者の活躍を促進するため、財政課及び水道事業所が行う公共調達において、障害者雇用の有無により民間事業主の評価を加点する。</p>
見直し前	見直し後				
<p>○民間事業主における障害者の活躍を促進するため、財政課が行う公共調達において、障害者雇用の有無により民間事業主の評価を加点する。</p>	<p>○民間事業主における障害者の活躍を促進するため、財政課及び水道事業所が行う公共調達において、障害者雇用の有無により民間事業主の評価を加点する。</p>				